

# 日本人学校における特別支援教育に関する調査結果

小林 倫代・海津 亜希子

(教育相談部)

**要旨：**公益財団法人海外子女教育振興財団と共同して行った平成23年度における日本人学校の特別支援教育に関する実態調査の結果を報告した。全日本人学校の88校（93校舎）を対象に調査を行い75校舎から回答があった。そのうち特別支援教育の体制が整っていると回答があった学校は12校であった。各学校では、授業中に机間指導や教材の工夫を行っているが、取り出し指導等はあまり実施されていなかった。特別支援教育の課題として多くの学校が「個別的な支援を行うための人的な配置」を挙げている。研究所として情報提供の必要性が考えられた。

**見出し語：**日本人学校，特別支援教育，取り出し指導

## I. はじめに

国立特別支援教育総合研究所では、我が国の障害のある子どもの教育に関するナショナルセンターの役割として、国外に在住する日本人学校および保護者等からの教育相談を行っている。この業務を遂行するための情報収集として、平成19年度から、日本人学校における特別支援教育の状況を調査している。平成23年度は、公益財団法人海外子女教育振興財団と共同して調査を行った。本稿では、その調査結果を報告する。

## II. 日本人学校における特別支援教育に関する調査結果報告

### 1. 方法

#### 1) 調査対象と手続き

全日本人学校88校（93校舎）<sup>※注</sup>対象に、公益財団法人海外子女教育振興財団が実施する調査にあわせて特別支援教育に関する調査をメールにより送付した。

調査は、2011年6月13日に依頼し、7月22日までに回答を求めたが、その後も回答のあった学校に関しては結果に加えた。

### 2) 調査内容

公益財団法人海外子女教育振興財団では、学校の基幹データ（学校所在地・児童生徒数等）をはじめ、入学手続き・授業計画・保護者負担経費・学校周辺の現地情報等を調査しており、それに続いて、特別支援教育に関する現状について、小学部・中学部のそれぞれに分けて調査した。

## 2. 調査結果

### 1) 回答率

特別支援教育に関する調査に回答があったのは75校舎であり、回答率は80.6%である。

表1 幼児児童生徒数

幼児児童生徒数	学校数
～ 99	39
100 ～ 299	19
300 ～ 499	9
500 ～ 799	5
800 ～ 1000	1
1001 ～ 2000	1
2001 ～ 3000	0
3001以上	1
合計	75

<sup>※注</sup> 同じ日本人学校名であっても、学部等により校舎が異なり、それぞれに校長が任命され、独自の学校経営を行っている。それゆえ、日本人学校としては88校であるが、93校舎からの回答としている。

## 2) 学校の全体的な傾向

回答を得られた学校の規模は、幼児児童生徒数の最小が8名、最大が5,636名であった(表1)。

## 3) 特別支援教育体制の現状

学校における特別支援教育に対する現在の状況を「整っている」、「整備する予定である」、「今後の課題であり、現在検討中である」、「必要性は認められるが、検討する段階にはない」、「特段検討していない」から選択で回答を求めたところ、70校から回答があり、5校については無回答であった(図1)。「整っている」と回答した学校は12校(16%)であった。「整備する予定である」は2校(2%)、「今後の課題であり、現在検討中である」は27校(36%)であった。特別支援教育体制が、「整っている」、「整備する予定である」を合わせても全体の18%にとどまっております、日本人学校の全体的な傾向としては体制の整備は十分とはいえない状況にあると考えられる。

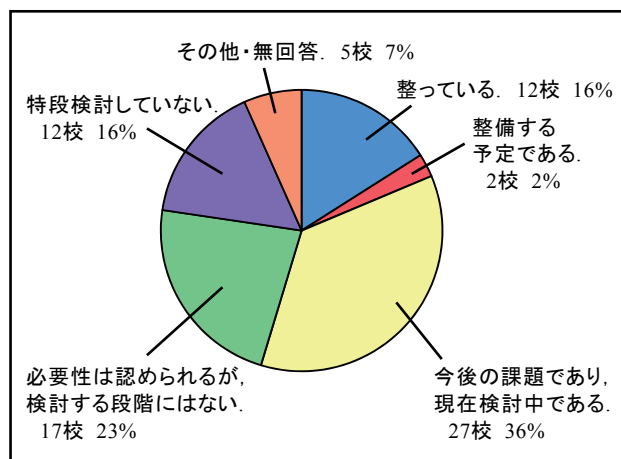


図1 特別支援教育体制の現状

## 4) 専任担当者数

特別支援教育の専任担当者の人数は、小学部で9名、中学部で1名であった。

## 5) コーディネーターの人数

コーディネーターは、幼稚部で1名、小学部で13名、中学部で5名の指名があった(図2)。兼任者は5名であり、小学部・中学部共同で1名のコーディネーターを指名している学校、教頭や教務主任が兼任している学校等であった。

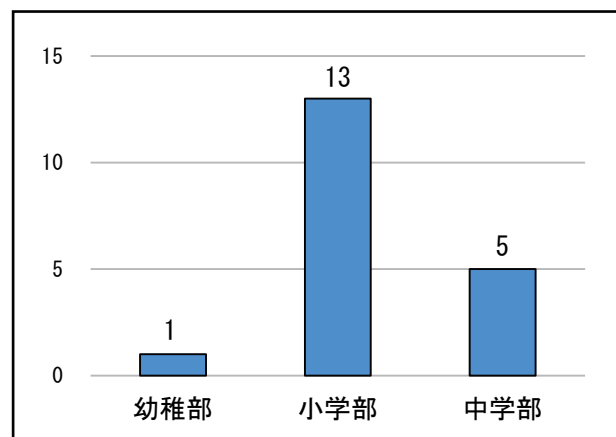


図2 コーディネーターの数

## 6) 配慮を必要とする子どもの人数

通常学級に在籍する障害がある、または配慮を必要とする幼児児童生徒の人数は、幼稚部で3名、小学部で120名、中学部で46名であった(図3)。配慮を必要とする子どもが小学部に多く在籍していることが分かる。

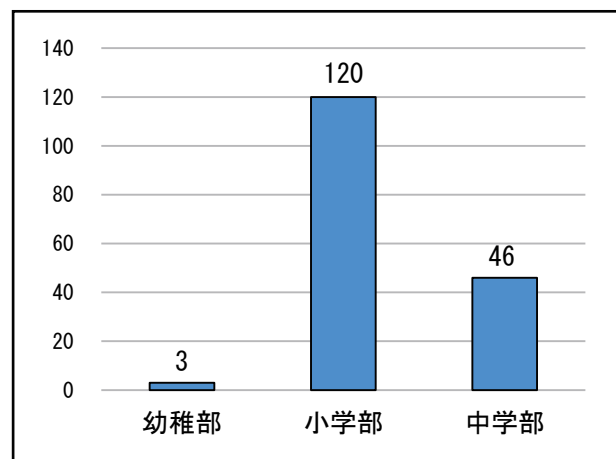


図3 配慮を必要とする子どもの人数

## 7) 障害のある子ども・配慮の必要な子どもの受入の考え方について

自由記述で回答を求めたところ、54件の回答があった。最も多かった回答は、「環境が十分整っていないため、基本的に通常の学級で学ぶことが可能であれば受け入れる」という内容であった。また、「学校運営理事会で検討する」という回答も多くあった。特別支援学級が設置されている学校では、定員以上は受け入れない学校、子どもの実態を把握して、学校運営理事会に諮る学校などの回答があった。

### 8) 気になる子どもについての話し合う場

気になる子どもについての話し合う場を自由記述で回答を求めた。最も多かったのは、「職員会議」や「生徒指導部会」であった。次いで「校内委員会」、「特別支援委員会」、「就学指導委員会」、「情報交換会」等が挙げられた。

### 9) ボランティアの導入について

学校におけるボランティアの導入について、「特別支援教育を必要とする子どもに対する学習支援」、「特別支援教育を必要とする子どもに対するコミュニケーション支援」、「導入していない」、「その他」から選択して回答を求めた（図4）。

導入していない学校が最も多く、61件であった。学習支援に対してボランティアの導入をしている学校は8件、コミュニケーション支援では2件であった。

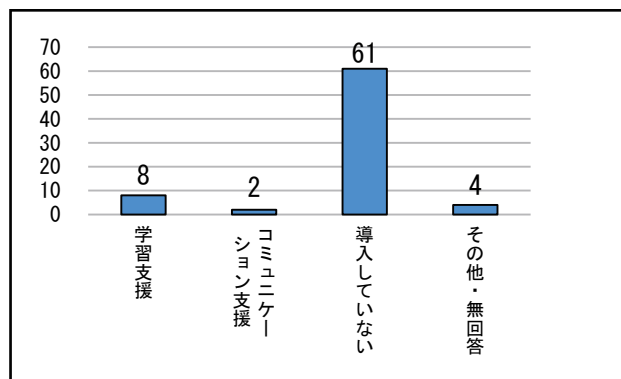


図4 ボランティアの導入について

### 10) 通常の学級内で配慮として行っていること

通常の学級内でどのような配慮を行っているかについて、「学級内での机間巡視や声がけで対応」、「個別指導計画の作成」、「教材の工夫」、「人員の配置（空き時間の教員、介助員等）」、「教室の設備についての配慮（スロープや赤外線補聴器など）」、「特に行っていない」、「その他」から選択による回答を求めた（複数選択可）。図5に示すように、「学級内での机間巡視や声がけで対応」している回答が最も多く53件あった。次いで「教材の工夫」が34件であった。「その他」の回答には、「学習支援（学校支援）ボランティアの活用」や「現地教育委員会からの難聴者専門の指導員派遣」等の回答があった。

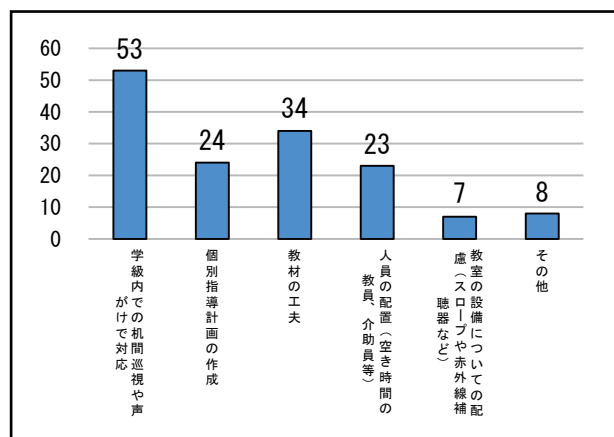


図5 通常学級内での配慮で行っていること

### 11) 通常の学級の障害があるまたは、配慮を必要とする子どもの取り出し指導について

#### (1) 取り出し指導の場について

通常の学級の障害があるまたは、配慮を必要とする子ども取り出し指導の場について、「リソースルームとしても活用している固定された学級」、「専任担当者のいるリソースルーム（いわゆる通級指導教室）」、「専任担当者のいないリソースルーム」、「在籍する通常の学級で放課後などに個別指導」、「取り出し指導は行っていない」、「その他」から選択して回答を求めた（図6）。

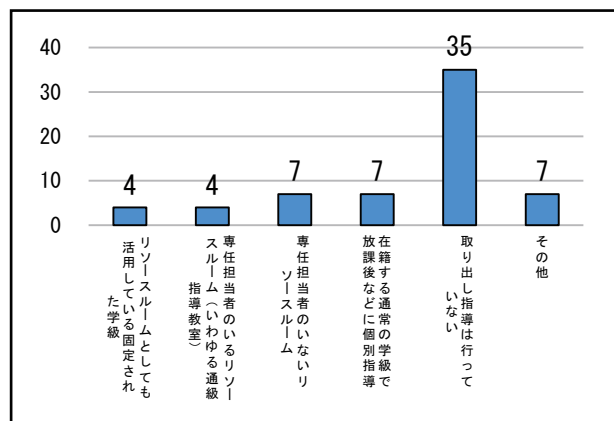


図6 取り出し指導の場

回答は、図6のように、「取り出し指導は行っていない」が最も多く、35件であった。次いで「専任担当者のいないリソースルーム」、「在籍する通常の学級で放課後などに個別指導」、「その他」が7件ずつであった。その他の内容では、「図書室など、通常の授業で使用していない部屋を使って指導している」

ことや「管理職が道徳などの授業を通常の学級で行っているときに、学級担任が個別指導を行っている」等の回答があった。

### (2) 取り出し指導の内容について

通常の学級の障害があるまたは、配慮を必要とする子ども取り出し指導の内容について、「教科の補充」、「ソーシャルスキル」、「日本語指導」、「情緒の安定」、「小集団の取り出し（教科）」、「小集団の取り出し（ソーシャルスキル）」、「その他」から選択による回答を求めた（複数選択可）。

図7のように、「教科の補充」が18件で最も多く、次いでソーシャルスキル9件、日本語指導7件であった。小集団によるソーシャルスキルの取り出し指導の回答はなかった。

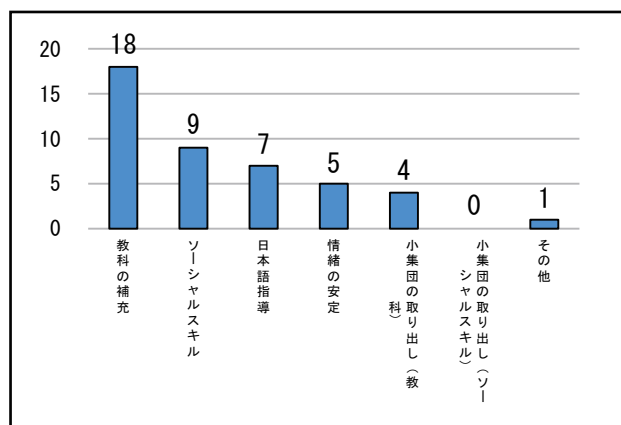


図7 取り出し指導の内容

### (3) 取り出し指導を担当する教員

取り出し指導をする教員について、「通常の学級担任」、「特別支援教育担当者（特別支援教育コーディネーター等）」、「リソースルームの専任担当者」、「特別支援学級の担任」、「空き時間が指導時間にあう教員」、「管理職」、「その他」から選択による回答を、小学部・中学部ごとに求めた（複数選択可）。

小学部では、図8のように「空き時間が指導時間にあう教員」が最も多く、10件、次いで「通常の学級担任」8件、「特別支援教育担当者（特別支援教育コーディネーター等）」7件であった。

中学部では、図9のように「通常の学級担任」が最も多く、6件、次いで「特別支援教育担当者（特別支援教育コーディネーター等）」、「空き時間が指導時間にあう教員」が3件ずつであった。

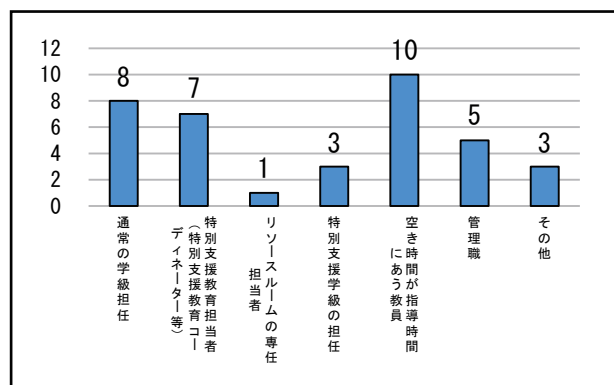


図8 取り出し指導を担当する教員（小学部）

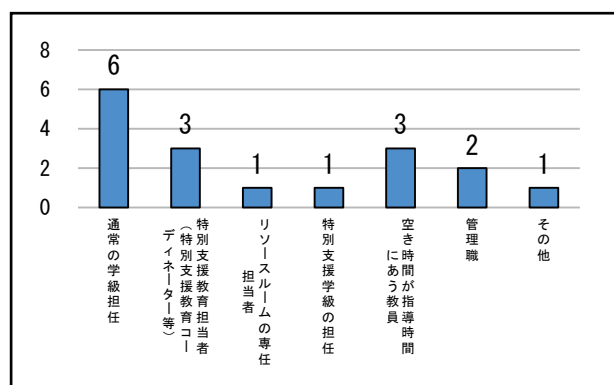


図9 取り出し指導を担当する教員（中学部）

### (4) 取り出し指導を受けている児童の障害

取り出しにより個別の指導を受けている児童の障害について、「発達障害」、「学業不振（日本語の課題を含む）」、「情緒障害」、「知的障害」、「視覚障害」、「聴覚障害」、「その他」から選択による回答を、小学部・中学部ごとに求めた（複数選択可）。

小学部では、図10のように「学業不振（日本語の課題を含む）」子どもが最も多く9名、次いで「発達障害」8名、

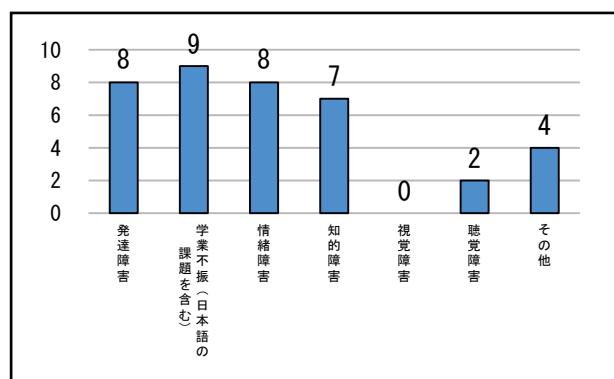


図10 取り出し指導を受けている児童の障害（小学部）

障害」,「情緒障害」8名,「知的障害」7名であった。

中学部では, 図11のように「発達障害」,「情緒障害」がそれぞれ5名,「学業不振(日本語の課題を含む)」,「知的障害」がそれぞれ4名,「知的障害」が4名であった。

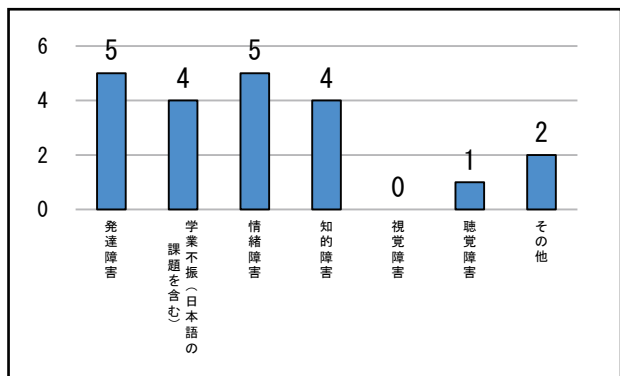


図11 取り出し指導を受けている生徒の障害(中学部)

### 12) 特別支援教育についての課題

学校における特別支援教育について, 課題となっていることを,「特別支援教育に対する校内の意識」,「児童生徒の実態把握や見立て」,「児童生徒への指導内容や方法」,「校内の児童生徒の保護者の特別支援教育への理解」,「個別的な支援を行うための人的な配置」,「障害のある児童生徒を含む学級での授業改善」,「特にない」,「その他」から選択による回答を求めた(複数選択可)。

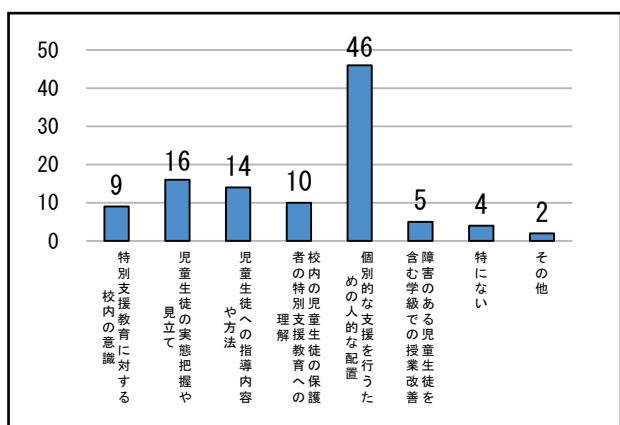


図12 特別支援教育についての課題

図12に示すように「個別的な支援を行うための人的な配置」が46件で最も多い回答であった。次いで「児童生徒の実態把握や見立て」16件,「児童生徒への指導内容や方法」14件であった。

### 13) 個別の指導計画作成状況

障害のある子どもや配慮の必要な子どもに個別の指導計画作成の有無を尋ねたところ, 障害のある子どもに個別の指導計画作成しているという回答が11件あった。配慮の必要な子どもの個別の指導計画作成している学校は無かった。

### 14) 近隣の幼稚園との連携

近隣の日本語で教育を行う幼稚園との連携内容について,「文書による情報交換」,「会議などによる情報交換」,「訪問による情報交換」,「電話による情報交換」,「研修会」,「特にない」,「その他」から選択による回答を求めた(複数選択可)。

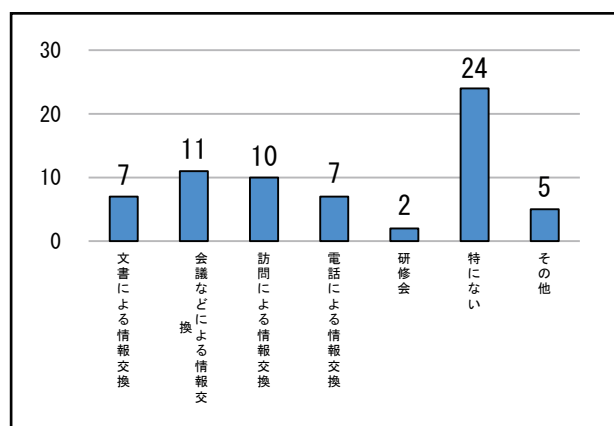


図13 近隣の幼稚園との連携

回答は,「特に行っていない」学校が最も多く, 24件であった。その一方で,「会議などによる情報交換」11件,「訪問による情報交換」10件と連携をとっている学校も見られた。

### 15) 本研究所が行う事業で知っているもの

本研究所が行う事業内容について, 知っているものについて,「日本人学校在籍の子どもと保護者に対しての教育相談」,「Web会議システムを使った日本人学校に対しての教育相談」,「メールによる指導支援についての情報提供」,「ICTを用いた特別支援教育協議会」,「発達障害教育情報センターの発達障害児の指導についての研修コンテンツ」,「特にない」から選択による回答を求めた(複数選択可)。

図14に示すように,「日本人学校在籍の子どもと保護者に対しての教育相談」37件,「メールによる指導



支援についての情報提供」22件、「Web会議システムを使った日本人学校に対しての教育相談」20件であった。一方、本研究所が行う事業を特に知らないと回答した学校も18件あった。

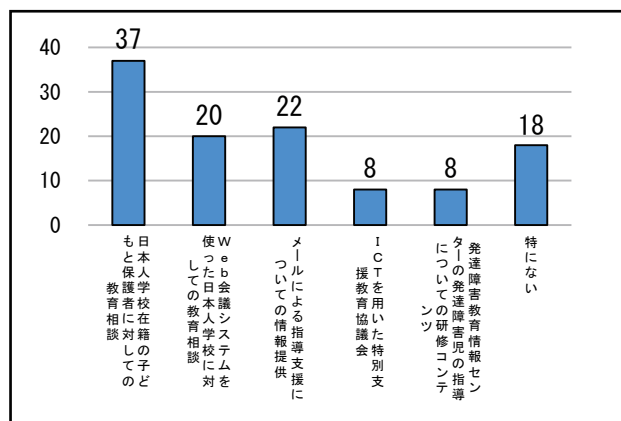


図14 本研究所が行う事業

### 3. 考察

結果を集計して明らかになったことは、特別支援教育に関する取組は、学校による格差が大きいということである。学校の規模が特別支援教育の推進状況に影響があると推測されたため、大規模校と小規模校での比較を行った。400名以上の児童生徒が在籍している学校校舎のうち回答のあった12校を大規模校、20名未満の児童生徒が在籍している学校校舎のうち回答のあった11校を小規模校として、比較検討した。

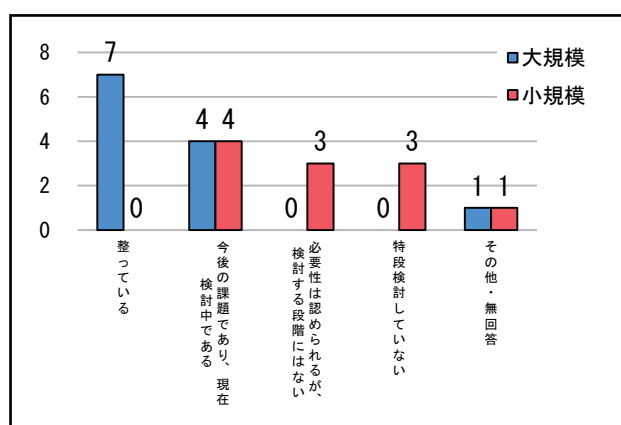


図15 規模別による特別支援教育体制の状況

図15は特別支援体制の現状に関する回答である。大規模校では、「体制は整っている」という回答が多いのに対して、小規模校では、「体制が整っている」と

いう回答はなく、「現在検討中である」、「検討する段階ではない」、「検討していない」という回答であった。このように、学校の規模（物理的な環境）が特別支援教育体制を整える上で重要な要因の一つであると考えられる。

しかし、小規模校であっても、工夫し、努力している学校もあり、小中兼任でコーディネーターを指名している学校が1校、通常学級の担任が放課後に個別の指導をしている学校が1校あった。そして、4校が特別支援教育の課題として個別的な支援を行うための人的な配置を挙げている（図16）。また、特別支援教育の課題として小規模校の1校では、校内の意識を挙げている。小規模校では、児童・生徒数が少ないことから、障害のある子どもや、特別な配慮が必要な子どもの割合も少ないことが考えられる。そのため、教員の中で、特別支援教育に向かう意識が高まりにくいことも推察される。

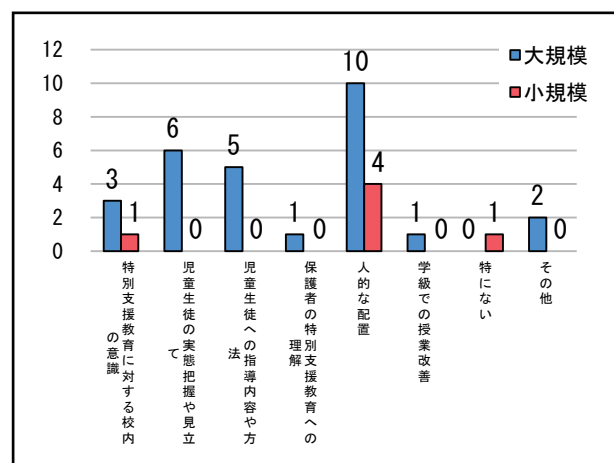


図16 規模別による特別支援教育の課題

大規模校では、特別支援教育をすすめるための課題（子どもの実態把握や指導内容方法）を挙げているのに対して、小規模校では、その枠組（校内意識や人的な問題）を挙げている。児童生徒数が20人未満の学校では、どうしても教員派遣の人数に制限ができる。日本国内でも予算が逼迫している中、国外に居住している少数の子どもたちのためにどのような対応をするのかは、難しい問題である。

また、校内での対応の仕方は、管理職の考え方に左右されることも大いに考えられる。そういう意味では、小規模校とか大規模校、という要因だけで整

理してだけでなく、今後は他の視点からも検討していくことが必要であろう。

最後に、本研究所で行っている事業については、教育相談の実施について約半数が、情報提供について約30%弱の学校が知っていた。しかし、通常の学級では最もニーズがあると考えられる「発達障害教育情報センターの発達障害児の指導についての研修コンテンツ」については、8校の回答にとどまった。これらの結果から、日本人学校に対する特別支援教

育の情報提供等が依然足りないと考え、今後もできる限りの情報をわかりやすく提案していきたいと考える。

#### <謝辞>

本調査にご回答いただいた日本人学校の皆様に感謝すると共に、共同して調査をすすめてくださった公益財団法人海外子女教育振興財団に感謝いたします。